

安平町地域公共交通協議会における地域公共交通確保維持改善事業の概要

事業実施の目的・必要性

安平町は、北海道の南西部、胆振管内の東部に位置し、面積は237.1km²、人口約7,300人の軽種馬や酪農などの農業を基幹産業とした過疎地域であり、北海道胆振東部地震で大きな被害を受けたことにより人口減少幅が大きくなった地域である。

こうした背景を直視し、地域住民にとってより使いやすく持続可能な公共交通を目指して令和4年6月に安平町地域公共交通計画を策定した。これを指針に、鉄道、バス、ハイヤー等の移動手段の更なる有効機能、まちづくり計画との連携等による継続的で発展的な地域住民の足を確保し、住みよい環境づくりに取り組んでいる。

当該事業により確保を図る「循環バス」は、ニーズとの乖離等の問題点を改善する抜本的な取組として、令和元年度から運行を開始。幹線交通と接続する支線の役割を担い、住民生活を支え、地域内を回遊交流するための重要な路線としての存在感が増している。引き続き住民や交通事業者の意見を踏まえた改善や利用促進策により、「循環バス」の維持確保を進めるものである。

生活交通確保維持改善計画の目標

- 循環バスの利用者数： 5,200人/年以上(令和7年度)
- 循環バスの経常収支率： 4.8%以上(令和7年度)
- 循環バスに対する町負担割合： 82.0%以下(令和7年度)

令和7年度事業概要

循環バスの運行
運行系統： 道の駅あびら～早来駅前～早来源武
系統キロ程：往路38.8km、復路39.4km
運行日数： 244日(R6年10月～R7年9月)
運行回数： 1,220.0回

地域公共交通の現況

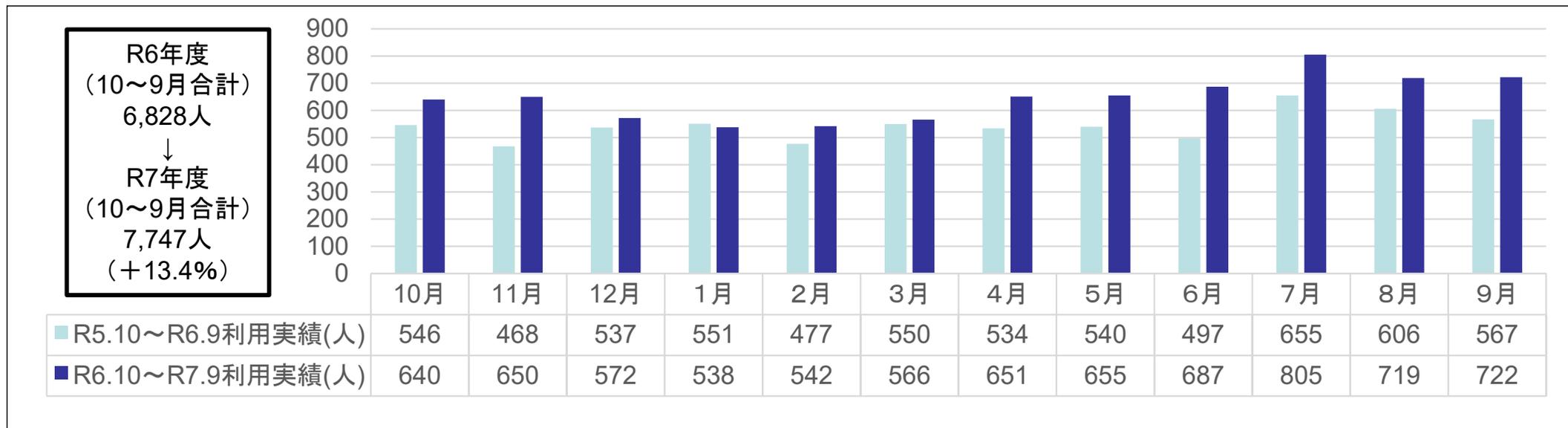
- ・JR石勝線(追分駅)、
JR室蘭線(追分駅、安平駅、早来駅、遠浅駅)
- ・あつまバス(株)(苫小牧線、千歳線等)
- ・循環バス(町内4地区を結ぶ町営バス)
- ・デマンドバス(商工会と追分ハイヤーによる
小地域内を移動する予約制乗合バス)
- ・(有)追分ハイヤー
- ・スクールバス(5路線・町営)
- ・福祉輸送(1事業・町営)

協議会開催状況

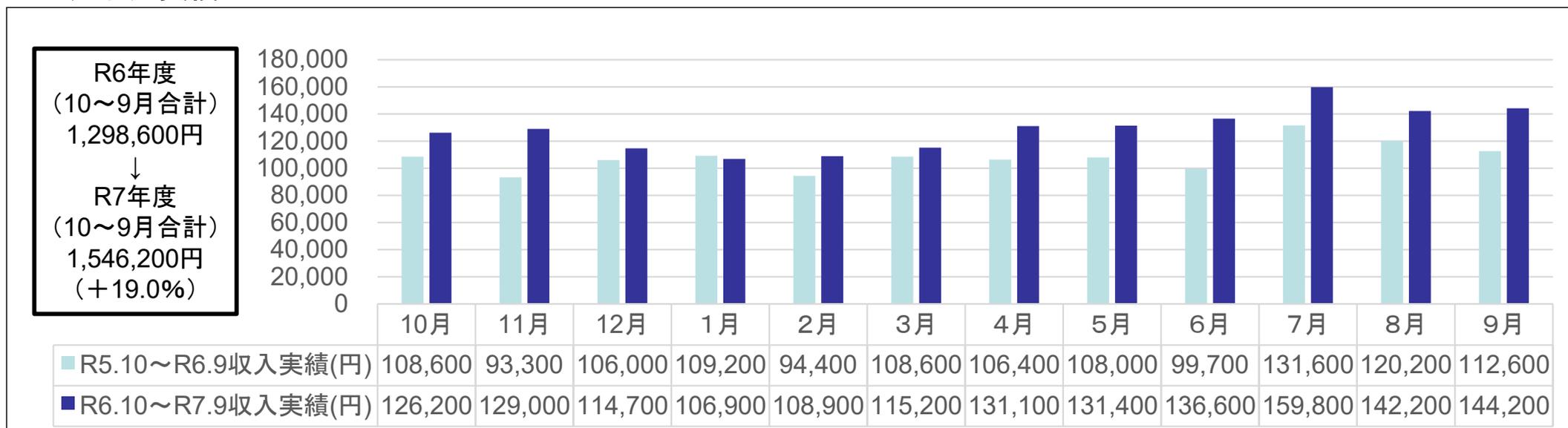
- ・令和7年1月15日
R6確保維持改善事業の事業評価について
循環バス 自由乗降区間実証調査について 他
- ・令和7年3月5日
循環バス 令和7年4月1日改正内容について 他
- ・令和7年6月26日
地域公共交通計画 令和6年度評価について
循環バスにかかる確保維持事業計画について 他
- ・令和7年10月23日
公共ライドシェアの実証について 他
- ・令和8年1月14日
R7確保維持改善事業の事業評価について

運賃：大人(中学生以上)	200円
小人(小学生)	100円
幼児(要同伴者)	無料

3) 利用実績



4) 収入実績



5) 事業実施の適切性

計画どおり事業は適切に実施された。

6) 目標・効果達成状況

循環バスの利用者数 [達成]

計画 5,200人/年以上

実績 7,747人/年

循環バスの経常収支率 [達成]

計画 4.8%以上

実績 6.7%

循環バスに対する町負担割合 [達成]

計画 82.0%以下

実績 79.3%

7) 事業の今後の改善点

・デマンドバスやハイヤーとの共存を念頭に、循環バスのみ
に住民ニーズが集中しないよう、効率的な利用方法を町民
に呼びかけていく。

・循環バスについては、町内の縦貫という目的に沿った形の中
で、利用者アンケートなどに即した改善を図っていく。

・継続的な運営のためには、目標とする経常収支のバランス
を満たす必要があるため、町民へ利用促進を地道に訴えか
けていく必要がある。

8) 地方運輸局等における二次評価結果

- ・自己評価のとおり、事業は適切に実施されている。
- ・いずれの目標も上回っており、今後も地域公共交通計画に
基づき、利用促進策の取組を継続することを期待する。
- ・持続可能な公共交通を維持する観点から、公的負担額とい
った事業効率の改善につながる目標を設定することもご検
討いただきたい。